

平成21年度第11回応用セラミックス研究所教授会議事要録

日 時 平成22年3月17日(水)午前10時00分～11時20分

場 所 応用セラミックス研究所1階会議室

出席者 岡田所長、伊藤、原、真島、佐々木、笠井、林(静)、若井、松本、川路、松下、安部、篠原、坂田、山田、赤津、須崎、林(克)の各教員

定足数の確認 現在員26名、公務出張8名、定足数12名、出席者18名で成立

配布資料

平成21年度第10回応用セラミックス研究所教授会議事要録(案)

1. 協定締結に係る申立書
2. 平成22年度非常勤講師採用予定者一覧
- 3-1. 東京工業大学応用セラミックス研究所安全衛生委員会委員
- 3-2. 東京工業大学応用セラミックス研究所ブロック安全衛生委員会委員
4. 流動教員について(依頼)
5. 東京工業大学教授の特定有期雇用教授への雇用に関する規則
- 6-1. 平成22年度共同利用研究採択一覧
- 6-2. 平成22年度共同利用研究申請状況と配分額
7. 東京工業大学における安全保障輸出管理に係る運用について(案)
8. 第20回東京工業大学応用セラミックス研究所運営協議会議事要録(案)
9. 第11回応用セラミックス研究所企画運営委員会議事要録(案)
10. 第12回応セラ研安全衛生委員会・第12回応セラ研ブロック安全衛生委員会議事要録(案)
11. 共同利用・研究支援室報告

議事要録の確認

平成21年度第10回応用セラミックス研究所教授会議事要録(案)を承認した。

審議事項

1. 平成23年度概算要求について

所長から、平成22年度から新たに始まる2件の事業、「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」と「先端無機材料共同研究拠点の形成」の平成23年度概算要求について、若井教授、神谷准教授、松下准教授を中心に作業を進めているが、今後その他にも概算要求をする必要案件があれば準備を始める必要があるので申し出ていただきたい旨説明があった。

2. 中期目標・中期計画及び実施計画について

所長から、第1期中期目標・中期計画の実績報告について、最終年度の平成21年度と、第1期6年間をまとめた報告書を作成し、大学の評価室へ提出する。また、第2期中期目標・中期計画の研究所としての年度計画と共同研究拠点としての実施計画を提出する必要がある。企画運営委員会に意見を求めながら立案作業を行っている旨説明があった。

3. セビリア大学との部局間協定について

若井教授から、資料1に基づき、スペインのセビリア大学物性物理学部との部局間学術交流協定について説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 平成22年度非常勤講師の選考について

所長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

5. 平成22年度安全衛生委員会及びブロック安全衛生委員会委員について

所長から、資料3に基づき、両委員会の委員の交替について説明があり、審議の結果、

これを承認した。また、安全衛生委員会は主に労働安全衛生法を基に、ブロック安全衛生委員会は主にP R T R法（化学物質等の取扱）を基に作られている旨付言があった。

6. 流動教員について

所長から、資料4に基づき、細野教授について、平成22年4月1日付けで、フロンティア研究センター共同研究部門教員から一旦応セラ研に復帰するが、統合研究院改組に伴い、同日付けで、引き続きフロンティア研究機構研究部門の流動教員とする旨説明があった。

7. 特定有期雇用教授について

所長から、資料5に基づき、10月1日付けで任期付き教授へ異動が希望できる対象となる教授及びその制度について説明があった。

8. 平成22年度共同利用研究の採択について

伊藤教授から、資料6に基づき、3月10日の共同利用委員会で承認された採択案を審議し、これを承認した。なお、緊急的課題については年度途中でも受け付ける旨付言があった。

9. 安全保障貿易管理体制について

所長から、資料7に基づき説明があり、このことについて、4月の教授会において藤田国際部長、藤井国際連携プランナーに、より詳しい説明を依頼した旨付言があった。

諸会議報告

所長から、諸会議報告については、所内のホームページに掲載しているもので、事前に目を通していただいていると思うので、質問があればこの場で受ける、また、その内容について赤字で注目すべき所を示し、緑字でコメントを記している旨説明があった。

1. 教育研究評議会（3/5）

第2期中期目標・中期計画に係る大学の平成22年度計画案が策定されたが、これから研究所の年度計画案を作るので、各教員にチェックをお願いしたい。名誉教授の研究実施に関する取扱い事項について、多額の間接経費を伴う補助金、間接経費が事業年度平均1億円以上の競争的資金を有するものと制限しているが、これを撤廃し、学長が特に認める場合と改正するが、これについて、「学長が特に認める場合」とは具体的にどのような場合を指すのか不明であり、曖昧な規程に変えて良いのか等意見があった。平成22年度予算について、当初、支出予算を17%減としたが、自己収入、人件費支出を見直し、10%減とした。

2. 部局長等会議（2/19,3/5）

文部科学省が実施する、国立大学法人の在り方に係る検証等について、各職員に資料を配付したので、是非意見を提出していただきたい。フロンティア及びソリューションの流動教員の選挙権について、元部局と協力講座教員として現状どおり選挙権があることを確認した旨説明があった。第3期科学技術基本計画では、女性研究者の採用数目標を設定しているが、現在応セラ研では助教を含めて女性研究者は1名であり、今後、教員選考の際は大学から要請が強まるのではないかと。部局事務改革について、平成22年度は厳しい予算状況から、予算を伴わない措置のみを実施するが、研究所より、専攻の方が影響を受けるのではないかと。特任教授・准教授について、称号付与の基準が統一されていなかったため、最低限の基準を定めた。文科省ヒアリングを受けて、大学院入学定員の見直しを行うため、研究科長に定員の増減について3月中に第1案を作成するよう要請があったが、定員を見直すための合理的な組織改革案を検討する必要がある。

3 . 5 部局長懇談会 (3/5)

平成 2 2 年 4 月 1 日付けで学生及び教職員に配布される「災害時緊急連絡方法」に指導教員名及び連絡先の記入欄を新たに設けることになったので、研究室の学生には記入するよう指導して欲しい。すずかけ台地区事務経費に対する各部局の間接経費負担の見直し及びキャンパス整備要求事項については、平成 2 2 年度への引き継ぎ事項とした。

4 . 4 研究所長懇談会 (3/5)

平成 2 2 年度から像情報研究所が加わり、5 附置研究所長懇談会となる。

5 . 応用セラミックス研究所運営協議会 (3/4)

所長から、資料 8 に基づき、今までは、所長が司会役をしながら進めて行く運営協議会であったが、平成 2 2 年度から運営委員会は外部委員で構成され、学外委員から議長を選出する委員会となる旨説明があった。

6 . 第 1 1 回企画運営委員会 (3/3)

所長から、資料 9 に基づき、E M I の外国人客員教員から継続的な連携活動の申し入れがあり、準連携講座の枠などを使って受入が出来るよう検討する旨説明があった。

7 . 第 1 2 回応用セラミックス研究所安全衛生委員会・第 1 2 回

応用セラミックス研究所ブロック安全衛生委員会 (3/10)

所長から、資料 1 0 に基づき、次のとおり説明があった。

1) 神奈川県受動喫煙防止条例の施行により、平成 2 2 年 4 月から建物内は原則禁煙となるので、R 3 棟 1 階建物内の喫煙場所については、1 ヶ月の周知期間を設けて撤去する。R 3 棟玄関横の灰皿は喫煙場所に指定されていないので、指定喫煙場所である C O E 棟玄関横に移動する。

2) アセトンの使用について、応セラ研は使用量が少ないので適応除外になっているが、基本的にはドラフト内で保管する。

8 . 第 1 1 回共同利用・研究支援室会議 (3/3)

伊藤教授から、資料 1 1 に基づき、次のとおり説明があった。

1) 平成 2 2 年度非常勤研究員について、新任教授の助教相当に割り当てる。

2) 外国人客員研究員受入手続きについて、すべて支援室の金井さんをお願いする体制にした。

3) 平成 2 2 年度応セラ研の R A について、5 名程度を予定している。

以上